

別紙様式 1

令和 年 月 日

農林水産省政策統括官 殿

(応募者)  
住 所  
名 称  
代 表 者 役職  
氏名

令和 年度食糧麦備蓄対策事業に係る応募申請書

令和 年度食糧麦備蓄対策事業に係る応募申請書を別添のとおり関係書類を添えて提出します。

受付番号	※
------	---

※農水省記載

応募申請書（応募者に関する事項）

事業名	食糧麦備蓄対策事業
-----	-----------

	団体名		
	ホームページ アドレス http://		
事業担当 者名及び 連絡先	事業担当者氏名（ふりがな）		
	所属（部署名等）		
	役職		
	電話番号		F A X
	E-mail		
経理担当 者名及び 連絡先	氏名（ふりがな）		
	所属（部署名等）		
	役職		
	電話番号		F A X
	E-mail		

※必要に応じ、関係資料を添付してください。

別紙様式 2

令和 年度食糧麦備蓄対策事業実施計画書

1 事業の目的

2 備蓄計画数量

年間備蓄数量： ( )トン…⑤  
 うち年間補助対象数量：( )トン…⑥

(積算基礎) (単位：トン)

項目	積算の考え方	数量
食糧用輸入小麦の 年間需要量	①	
備蓄数量	②	
うち補助対象数量	③	
自己負担数量	④ = ② - ③	
<b>年間備蓄数量</b>	⑤ = ② × 12か月	
<b>うち年間補助対象数量</b>	⑥ = ③ × 12か月	

- (注) 1 小数点以下は、四捨五入する。  
 2 他の買受資格者の備蓄数量を含め備蓄計画を作成する場合は、①食糧用輸入小麦の年間需要量に当該買受者の年間需要量を合算する。  
 3 月末備蓄数量が②備蓄計画数量を下回った場合及び各月末の備蓄数量の合計が⑤年間備蓄数量を下回った場合は、補助金の全額返還となるおそれがあることに留意する。  
 4 年間補助対象数量に係る経費は、補助金交付決定額の範囲内で支払う。

3 所要額

区分	補助事業(1.8か月分)に 要する所要額	備考
食糧麦備蓄対策費 補助金	千円	

(注) 補助事業(1.8か月分)に要する所要額は、4の所要額の内訳の合計金額に一致する。

4 所要額の内訳

別紙様式 2 - 3 のとおり。

5 事業完了予定年月日 令和 年 3 月 3 1 日

6 添付書類

- (1) 直前事業年度の決算（事業）報告書又はこれに準ずる資料
- (2) 応募者の概要が分かる書類（営業経歴（沿革）、定款・規約及び役員名簿）
- (3) その他農林水産省政策統括官が審査に当たり必要と認める書類

令和 年 月 日

(応募者)  
 名 称  
 代表者氏名 殿

食糧麦備蓄対策事業参加確認書

令和 年 月 日付で (応募者名) が農林水産省政策統括官（以下「政策統括官」という。）あてに申請する食糧麦備蓄対策事業実施計画書には、下記のとおり弊社の備蓄計画数量を含んでいることを確認します。

また、食糧麦備蓄対策事業の実施に当たり、政策統括官が別に契約を締結する検量人が備蓄小麦の在庫確認を行う場合には、当該確認に協力します。

記

(単位：トン)

製粉企業等名	住 所	年間備蓄数量	うち年間補助対象数量
合 計			

(注) 本表の合計は、事業実施計画書における年間備蓄数量及び年間補助対象数量と一致する。

応募者（取りまとめ者）  
 以外の備蓄事業参加者  
 の名称等を記載する

(名 称)  
 (代表者氏名)  
  
 (名 称)  
 (代表者氏名)  
  
 (名 称)  
 (代表者氏名)

別紙様式 2 - 3

補助対象数量（1.8 か月分）の備蓄予定倉庫一覧

備蓄予定 倉庫名	所在地	備蓄数量 のうち補助 対象数量① (トン)	保管料 単価② (円/トン)	所要額 ①×②×3 期×12か月 (円)	備考
合 計		※1		※2 (円)  (千円)	

- (注) 1 本表は、補助を受けて備蓄する小麦について記載する。  
 2 備蓄予定倉庫は、単価設定のある穀物サイロとする。  
 3 備蓄数量のうち補助対象数量の合計（※1）は、事業実施計画書における③補助対象数量と一致する。  
 4 保管料単価は、国土交通省届出単価を上限とする。  
 5 所要額の合計（※2）は、千円単位で記入（切上げ）。また、同金額は、事業実施計画書の補助事業（1.8 か月分）に要する所要額と一致する。  
 6 工場直結の備蓄予定倉庫は「直結」、工場隣接の備蓄予定倉庫は「隣接」と備考欄に記載する。

別紙様式 2 - 4

自己負担数量（0.5 か月分）の備蓄予定倉庫一覧

（単位：トン）

備蓄予定倉庫名	所在地	備蓄数量のうち自己負担数量
合 計		※

- (注) 1 本表は、自己負担により備蓄する小麦について記載する。
- 2 備蓄予定倉庫は、穀物サイロの他、測尺により実在庫数量の確認ができる原料タンク及び加水タンクとする。
- 3 備蓄数量のうち自己負担数量の合計（※）は、事業実施計画書における④自己負担数量と一致する。